

18世紀西欧における『孟子』 「義戦」の受容について

著者	佐藤 麻衣
雑誌名	筑波哲学
号	23
ページ	25-47
発行年	2015-03-31
その他のタイトル	The Reception of “Just War” of Mencius by the 18th Century European
URL	http://hdl.handle.net/2241/00128920

18世紀西欧における『孟子』「義戦」の受容について

佐藤 麻衣

はじめに

本研究は、ヨーロッパにおける『孟子』受容の実際と意義を検討することを目的とする。そこで、張居正(一五二五～一五八二)による『孟子』解釈¹を政治思想の方面から考察し、それと並行して、張居正の注釈に依拠する部分が非常に大きかったフランソワ・ノエル(一六五二～一七二九)によって、ラテン語に翻訳された『孟子』²が、後にフランス人神父のプリュケ(François-André-Adrien Pluquet, 一七一六～一七九〇)によってフランス語に翻訳³された結果、どのように『孟子』が受容されていったのか、本論ではその過程を部分的に考察してみたいと思う⁴。特にプリュケに関しては、百科全書派の人々と接触していた事実があり、そのため、孟子の哲学概念がフランス革命にまで流れ込んでいった可能性がある。よって本論では、孟子の「革命論」を是認するための根拠となる「兵戦論」を中心に、張居正自身の思想を実証しつつ、張居正注釈を経た上でのノエルによる『孟子』受容の一端を明らかにし、さらに、対応するプリュケ訳も考察することで、張居正『孟子』解釈のヨーロッパ流入の実情を検討する初歩的作業としたい。

すでに先行研究において、張居正が「革命」やその当事者とされる「武王」を肯定的に捉えていること、また、ノエルに関しては暴虐な君主の支配権の剥奪を張居正や朱子以上に積極的に肯定していることが明らかになっている⁵。

孟子の政治思想である「王道論」に基づけば、孟子は「戦争」というものに対しては勉めて否定的ではあるが、仁義の上に成り立つ「義戦」としての「征伐」であれば、

¹ 本論では、イエズス会士たちが在華した時代に鑑みて、清代刊行の『四書直解』(『四書集註闡微直解』清八旗經正書院刻本『四庫未収書輯刊』第二輯第十二冊、北京出版社、二〇〇〇)を底本とした。ただ、文字の異同を確認するため必要に応じて『孟子経筵直解』(『江戸幕府刊行物集成』「四書経筵直解」元禄元刊)や、『張居正講評〈孟子〉』(上海辞書出版社、二〇〇七)を参照した。

² Noël, Francisco., *Sinensis Imperii Libri Classici Sex*, Praga, 1711.

³ François-André-Adrien Pluquet, *Les Livres classiques de l'Empire de la Chine*, Paris, 1784-86.

⁴ 具体的な考察の成果としては、佐藤麻衣「張居正『孟子』解釈とヨーロッパにおける受容について」(『日本中国学会報』第六十六集、2014年)がある。

⁵ 井川義次『宋学の西遷—近代啓蒙への道』(人文書院、2010)、佐藤麻衣「張居正『孟子』解釈とヨーロッパにおける受容について」(『日本中国学会報』第六十六集、2014年)を参照。

その実行を認めている。このような孟子の「兵戦論」は、史実と見なされた湯武革命を是認する根拠ともなっており、聖人と称されながらも注釈者によって褒貶両極の評価があった「武王」の行為を諒とすることへもつながっているといえる。そこで本論では、孟子の「兵戦論」理解のため、『孟子』尽心下の連続する四章に着目したい⁶。明清期に流布していた『四書大全』では、尽心下の連続する四章について「雲峯胡氏〔炳文〕曰……大抵此四章、亦相承而言、一章以梁王之戦為不仁、二章以春秋之戦為無義、三章言武王仁義之師、必無血流漂杵之事、四章言湯武仁義之師、必不用我善為戦之人。」(『四書大全』「孟子」尽心下)と説かれる。このことから、尽心下の連続する四章を考察することで、『孟子』における兵戦論の概要を捉えることができると思われるからである。

今回はそのうち二・三・四章のみを考察し、一章に関しては、尽心下以外における孟子「兵戦論」論議と含めて、今後の課題とする。

第一章 『孟子』尽心章句下における、「『春秋』に義戦無し」について

『孟子』尽心下二章⁷の概要は、孔子の著と言われる『春秋』には義戦がなく、正義の戦いである「征」とは、上である天子が下である諸侯を伐つものであり、諸侯同士が公評なく私的に互いに征することはできない、というものである。

では、ここで張居正はどのように解釈しているのか。

(一) 張居正による解釈

以下、対応する『孟子直解』を示す。

這是孟子迫論春秋諸侯無王之罪、以警戒當時的意思。說道「大凡征伐之舉、必天子出命以討罪、諸侯承命以行師、方可謂之義戦也。若春秋之書、所載戦伐之事、固非一端、然或書名以示貶、或書人以示譏、無有一件以為合義而許之者、但就中容有假尊王之名、竊攘夷之號、興兵致討為彼善于此者。如召陵之師、責包茅之不

⁶ 『孟子』の章数は、『孟子集注』の分章によった。

⁷ 孟子曰、春秋無義戦。彼善於此、則有之矣。征者、上伐下也。敵国不相征也。(『孟子』尽心下)

貢、城濮之役⁸、遏荊楚之侵⁹陵、此類是也。然此特比于叛義悖理之舉、為少優耳。何嘗足以為盡善乎。彼其所以無義戰者、何也。蓋征者、以上伐下之名、惟天子得以¹⁰專之也。若同為諸侯、勢均力敵、不相上下、這叫做敵國。敵國之中、如有強侵弱、衆暴寡者、當上告天子、聽命誅討、無有自相征伐之理。使敵國相征、則為擅興師旅而無王矣、今春秋之時、皆敵國相征、非有以上伐下之權、犯義干紀、乃王者之罪人也、安得有義戰乎。」宜孔子之致嚴於書法也。(『孟子直解』尽心下)

この『孟子』の章では、征伐の「征」の解釈が重要である。まず「征伐」について、張注では「大凡征伐の舉は、必ず天子が命を出だして以て罪を討ち、諸侯は命を承けて以て師を行^やる」(『孟子直解』尽心下)とあるように、天子は諸侯の罪を討ち、諸侯は天子の命に依らなければならないと主張された。また、「方^{まさ}に之を義戰と謂うべきなり」とあるように、「天子の命」を根拠として、張居正は「征」だけでなく「伐」も「義戰」に含まれると明言している¹¹。ここで朱子注には「征、所以正人也。諸侯有罪、則天子討而正之。此春秋所以無義戰也」(『孟子集注』尽心下)とあり、「征」とは人を正す所以であり、天子が諸侯の罪を正すことが義戰であることは明示されているが、その背景にある「天子の命」の説明が不足している。他方、『大全』には「南軒氏〔張拭〕曰、……在當時其事雖若善、至於不稟王命、而擅用其師、則均為不義而已矣」(『四書大全』「孟子」尽心下)とあるように、「天子の命」が必須な条件であることを示している。張居正はこれに依っていると思われる。

また、張注には「蓋し征とは、上を以て下を伐つ^たの名にして、惟だ天子のみ得て之を專^{もつ}らにするなり」(『孟子直解』尽心下)¹²とあり、天子のみが「征」を許された立場であることを銘記する。さらに、「同じく諸侯たるが若^{ごと}きは、勢い均しく力敵し、相い上下せざるに、這れを叫^よびて敵國と做す。敵國の中、如し強が弱を侵し、衆が寡を暴する者有れば、當に上は天子に告げ、命を聴きて誅討すべし。自ずから相い征伐する

⁸ 『四書大全』「孟子」尽心下の「南軒張氏〔張拭〕曰、春秋無義戰、如齊桓公侵蔡伐楚、如晉文公城濮之戰」に依るとされる。また、張拭『癸巳孟子說』卷七に「謂春秋無義戰者……如齊桓公侵蔡伐楚、如晉文公城濮之戰」とある。

⁹ 『孟子經筵直解』は「憑」に作る。張居正の思想理解を主とし、明代の版本である『孟子經筵直解』によった。

¹⁰ 『孟子經筵直解』は「而」に作る。ここでは「而」によった。

¹¹ 『大全』に「新安陳氏〔陳櫟〕曰、春秋以道名分使征伐自天子出、春秋不作矣。惟不自天子出而自諸侯出、春秋所以作也」(『四書大全』「孟子」尽心下)とあり、張居正はこれに依るとされる。

¹² 注10に同じ。

の理無し」（『孟子直解』尽心下）として、強衆の諸侯が弱寡の諸侯を侵略することの罪を指摘し、天子の命を受けこれを「誅討」すべきであることを具体的に示している。ただし、ここでも諸侯は天子の命に拠るべきこと、相互に勝手に征伐はできないことを述べる。このように張居正の解釈では、「義戦」としての「征伐」において、揺るぎない「天子の命」の必要性を朱子以上に力説しており、進講対象である万曆帝に向けて、「義戦」の根拠であり、「征伐」の実行を命じる権利を有する「天子」としての自覚を促していると思われる。

そして、張居正には「今春秋の時、皆敵国は相い征し、上を以て下を伐つるの権有るに非ず、義を犯し紀を干すは、乃ち王者の罪人なり」（『孟子直解』尽心下）とあり、朱子注や『大全』には見られない、王を無^{おか}する諸侯に対する強い批判がある。これもまた、内閣の首輔という張居正の立場から、「王者」である万曆帝への権力の集中と、臣民の忠実な服属の重視の主張が表れたものであろう。

（二）ノエルによる解釈

では、このような「義戦」における「征伐」や、その背景にある「天子の命」について、ノエルはどのように解釈しているのか。対応するノエル『中華帝国六古典』を分析する。以下、ノエル訳を示す。

孟子 Memcius が付け加える、「孔子 Confucius が『春秋』 *Ver & Autumnum* と題するこの書物には、戦争の話に満ちていることは、否定できない。というのも、『春秋』という書物に含まれていることは何であれ、ほとんどすべて対立する小国の王〔諸侯〕 *Regulus* によって引き起こされた不正な戦争 *bella iniqua* であり、〔孔子は〕それらを告発・非難こそすれ、賞賛するどころか賛同もしないのである。また、たとえあなたがそこに、何らかの美德の外見をよそおう若干のものを見い出したとしても、それらは〔真の〕犯罪とほとんど異ならない。

正義の戦争 *bella justa* とは、上位の君主 *Princeps superior* が逆臣 *rebellis* を平らげるか、帝王〔天子〕 *Imperator* が小国の王〔諸侯〕を処罰するために遂行するものである。ところが不正〔な戦争〕とは、競合する小国の王〔諸侯〕たちが、帝王から何らの権能も得ることなく、欲望のため相互に引き起こすものである」と。

（『中華帝国の六古典』 pp.455-456）

このノエル訳文の解釈は、張居正に依拠したとわかるパラフレーズが非常に多い。まず、張注に「一件も以て義に合うと為して之を許す者有ること無し」(『孟子直解』尽心下)とあるところを、ノエルは「〔孔子は〕それらを告発・非難こそすれ、賞賛するどころか賛同もしない」(『中華帝国の六古典』p.455)と訳し、また張注に「但だ就^{なかんづくまさ}中容に王を尊ぶの名を仮り、夷を攘^{はら}うの号を窃み」(『孟子直解』尽心下)とあるところを、ノエルは「たとえあなたがそこに何らかの美德の外見をよそおう若干のものを見い出したとしても」(『中華帝国の六古典』p.455)と訳し、恣意にもとづく私戦のスローガンの虚構性を暴露している。これらは朱子ではなく、張注に対応する訳になっていることは明確である。では、先に見た張居正の「征伐」の解釈もノエルに反映しているだろうか。

ここで、ノエルにおける「征伐」やその背景にある「天子の命」がどのように解釈されたのか確認すると、「正義の戦争とは、上位の君主が逆臣を平らげるか、帝王〔天子〕が小国の王〔諸侯〕を処罰するために遂行するものである」(『中華帝国の六古典』p.455)と述べられている。ノエルによれば、「義戦」である「正義の戦争」は、上位、あるいは優れた王であれば反逆者を征伐できるものであることになる。つまりノエルの解釈では、「天子の命」の必要性がその「征伐」の背景から抜けているのである。以下後述することとなるが、恐らくノエルは朱子『集注』の「征」の説明である「征、所以正人也」(『孟子集注』尽心下)から、「仁人」による「伐」を「征」と共に「導き」として拡大解釈している。よって、「天子の命」の有無よりも、その君主や天子が有徳であるか否かを重要視したのだと思われる。さらに、張居正が「征」だけでなく「伐」も「義戦」に含まれると明示したことも、ノエルの「義戦」における「征」と「伐」が「導き」として「天子の命」を抜きに世界に安定・統一を与えるものと解釈する方向へ働いた可能性がある。

またノエルは、「不正〔な戦争〕とは、競合する小国の王〔諸侯〕たちが、帝王から何らの権能も得ることなく、欲のため相互に引き起こすものである」(『中華帝国の六古典』p.456)として、諸侯が兵を「擯^{ほしいまま}に」興すことを、朱子注や張注に依拠しつつ、「欲望のため相互に」と解釈しており、春秋の諸侯がなぜ王を無^{なみ}するのか、その実情をよりの確に示している。そして、「義戦」である「正義の戦争」の箇所では「天子の命」が抜けていたが、「不正な戦争」では「帝王の権能」が意識され、「天子の命」が必要であることが示されている。

(三) プリュケによる解釈

では、このような「義戦」における「征伐」とその背景にある「天子の命」について、プリュケはどのように解釈しているのか。対応するプリュケ『中華帝国経典』を分析する。以下、プリュケ訳を示す。

『春秋』と名付けられる孔子の本が、王たちが互いになす戦争の歴史にみちていると、言うてはならない。この哲学者〔孔子〕は、それら〔の戦争〕を不正なものとして非難した。あなたがたはそこに美德の体裁〔外見〕を示すいくつかの戦闘を見つけるかもしれないけれども、しかしながら、それらはほとんど、真の犯罪と違いがない。正義の戦い *les guerres justes* というものは、上位の〔優れた〕王〔諸侯〕が反乱を起こした臣下を殲滅する〔無力化する〕ために、あるいは帝王〔天子〕が自らの義務を欠いた王〔諸侯〕を処罰するために行うものである。不正な戦争 *les guerres injustes* とは、王〔諸侯〕が帝王の許可を得ることなしに行うものである。(『中華帝国経典』「孟子」 pp.237-238)

プリュケ訳は全体的にノエル訳をほぼそのまま承けている。このことは延いては間接的な形で、中国の正統解釈である張居正注を受容していたことになる。

ところで、ノエルによる「義戦」の解釈では、「征伐」の背景にある「天子の命」の説明が不足していたが、プリュケはどのように解釈したのだろうか。

ここでプリュケは、やはりノエル訳をそのまま継承し、「義戦」における「征伐」に重要なことは、「天子の命」よりもその君主や天子の徳の有無にあると解釈している。一方、「不正な戦争」に関しては、ノエル同様、「天子の命」による是認なく「王〔諸侯〕が帝王の許可を得ることなしに行う」ものであると訳している。恐らく、この尽心下二章に関して、ノエルやプリュケにとって重要なことは、「伐」を行う「君主」における戦争遂行の資格についてであり、「有徳」の君主には「正義の戦争」が許されるが、「不徳」の君主が起こすのはいずれも「不正な戦争」であり、本来は主権者たる有徳の天子の命が必要になるということなのだろう。

このように、張居正が強調した「義戦」における「征伐」の背景にある徳性の重視や主権者の認可の必要性の論述は、ノエルからプリュケに解釈される過程で、その「征伐」の実行を許された天子あるいは諸侯の徳の有無にこそ焦点を向けることとなった。では、「革命」の当事者とされる「武王」によって実行された「伐」とはどのようなも

のであったと解釈されたのか。以下、尽心下三章、四章を通して確認していく。

第二章 『孟子』尽心章句下における武王と「血流漂杵」について

『孟子』尽心下三章¹³の概要は、至仁である武王が至不仁である紂王を伐つのであるから、『書経』武成篇に記述されているような、戦で流れた血で杵を漂わすなどということは、あったはずがない、というものである。ここで問題とされるのは、孟子が『書経』武成篇にある「血流漂杵」という記述を、信じるべきではないと説く根拠についてである。

朱子によれば、『書経』武成篇には「前徒倒戈、攻于後以北」(前徒^{ぜんと}を倒^{さかさ}にし、後^{うしろ}を攻めて以て北ぐ)とあることから、『書経』記載の流血とは商人〔殷人〕同士の相殺であり、武王が殺したわけではないと言う。朱子は、孟子の発言の真意とは「懼後世之惑、且長不仁之心耳」(『孟子集注』尽心下)だったのだと述べる。つまり、牧野の戦いにおいて確かに流血事態は起ったものの、武王自身によって流された血は無かったとし、『書経』の叙述を文字通り受け取って、後世の者たちがその思い違いによって不仁の心を起こすことを恐れたからであるとする。

また、尽心下の連続する四章との関連性から考えても、前章で確認した「義戦」とは、正にこの武王による牧野の戦いであり、有徳であり至仁である武王による「伐」によって、果たして「血流漂杵」などという事態が起き得たのが論点となる。

(一) 張居正による解釈

ここで、対応する張居正の解釈を確認する。以下、対応する『孟子直解』を示す。

孟子見當時好殺之徒¹⁴、多藉口於武王伐紂之事以自解、故辨之說道「書以紀事為義、本欲傳信於天下後世者也、然亦有事淹¹⁵於書詞、詞浮於實事、而不可盡信者、學者惟識其大義足矣。若但執過甚之言、為實¹⁶信為必然之事、不惟無以明聖賢之心、且適滋後¹⁷人之惑矣。豈如無書之為愈哉。何以見書之不可盡信也。彼武城一

¹³ 孟子曰、盡信書、則不如無書。吾於武成、取二三策而已矣。仁人無敵於天下。以至仁伐至不仁。而何其血之流杵也。(『孟子』尽心下)

¹⁴ 『孟子經筵直解』は「君」に作る。ここでは「君」によった。

¹⁵ 『孟子經筵直解』は「淹」に作る。ここでは「淹」によった。

¹⁶ 「為實」は『孟子經筵直解』は「而皆」に作る。ここでは「而皆」によった。

¹⁷ 『孟子經筵直解』は「后」に作る。ここでは「后」によった。

書、乃武王伐紂既歸、而史官作以紀事者也。其簡篇固為甚多、吾於其間、僅取其所稱奉天伐暴、反政施仁之二、三策而已矣。自此之外、如所謂血流漂杵之一言、以理斷之、仁人之師、上奉天討、下順民心、天下自然莫與之敵、今以武王之至仁、伐紂之至不仁、必有兵不血刃、而人自歸附者、何至與商紂師徒為敵、至使血流漂杵、若是之慘酷乎。即此推之、武成之不可盡信也明矣。今乃有指¹⁸古訓、以逞其殺戮之心、如時君世主之為、非惟得罪于天下、實得罪于武王也。」(『孟子直解』尽心下)

張居正は朱子注に則り、『孟子』の真意は、当時の殺を好む君主が、聖人である武王による「伐紂」の事を借りて、自分に都合よく解釈することに対する警告であったという。

まず張居正は、「書は事柄を書き記すことを主旨としており、本来は信実を天下後世に伝えようとするものなのだ」として、武成篇の弁護をしている。その上で、書物の中からは、その武王の事跡の若干を選べばよく、逆に「もし誇張された言葉に固執し、全て必然であると信じれば、聖賢の心を明らかにできないだけでなく、さらに、後世の人の惑いを増すだろう」として、「聖賢の心」すなわちここでは「武王の心」を明らかにできなくなることを危惧している。ここで「天を奉じ暴を伐ち、政を^{かえ}反し仁を施すの二、三の策を取るのみ」(『孟子直解』尽心下)とあるのは、朱子に「程子〔伊川〕曰、取其奉天伐暴之意、反政施仁之法而已」(『孟子集注』尽心下)¹⁹とあるのに依拠していると思われる。

さらに、武成篇にある「血流れて^{しよ}杵を漂わす」の一言は理によって判断すれば、「仁人」の戦は、「上は天命による誅討に従い、下は民心に従い、天下は自ずからこれと敵対することがない」(『孟子直解』尽心下)ことである²⁰。よって、「仁」の極みである武王が、「不仁」の極みである紂を伐ったのだが、「兵は刃を血で汚すことなく〔戦による殺戮なしに〕、人々は自分から服従したのだ」と張居正は言う。この「兵不血刃」は、恐らく『荀子』議兵篇²¹に拠るものと思われる。これにより、張居正の解釈においては殺傷による流血の表現は修飾的仮構と見なされ、『孟子』本文の「仁人は天下に敵無

¹⁸ 『孟子経筵直解』は「托」に作る。ここでは「托」によった。

¹⁹ 『孟子精義』卷十四に「伊川曰……奉天伐暴之意、反政施仁之法而已」とある。

²⁰ 『孟子集注』梁惠王下に「趙氏〔趙岐〕曰、征伐之道、當順民心。民心悅、則天意得矣」とある。

²¹ 『荀子』議兵篇には「近者親其善、遠方慕其義、兵不血刃遠邇來服、德盛於此施及四極」(『荀子』議兵)とある。

し」という発言をより強めて解されている。

ところで、ここで『大全』には「問血流漂杵、乃紂之前徒倒戈之所為。荀子以為殺之者皆商人、非周人者是也。而孟子不之信何哉」(『四書大全』「孟子」尽心下)とあり、張居正とは『荀子』の引用箇所²²が異なり、さらに血が流れたことが前提となっている。また、これに対して朱子は、「武成曰、血流漂杵、武王以此自多之辭、當時倒戈攻後、殺傷固多、非止一處、豈至血流漂杵乎、孟子深慮戰國之君以此藉口、故曰盡信書則不如無書、而謂血流漂杵、未足為多、豈示訓之至哉、經訓之禍、正此類也、反以孟子畔經、豈不惑之甚耶」(『四書大全』「孟子」尽心下)と答えている。武成篇に言う「血流漂杵」とは、武王が戦勝によって自慢した言葉だと言われる。当時戈を逆にして後を攻めるような事態があったり、殺傷はたしかに多く、一箇所だけではなかっただろうが、流血が杵を漂わすほどには至らなかった。孟子は戦国の君主らが、聖人である武王による伐紂の事例を口実にすることを深く憂慮し、故に「ことごとく『書』を信じるくらいであれば、『書』は無い方がよい」と述べたのである。したがって、流血が杵を漂わせたのは多すぎではない、などという注釈は優れた解釈ではない。經典への訓誥の禍とはまさにこうした類であり、かえって孟子を經典に背かせることになったのは、甚だしい誤りであった、と朱子は説く。しかしこれでは、孟子の言う「仁人は天下に敵無し」とするための論拠としては弱い。したがって、張居正はその点を考慮し、「血流漂杵」の具体的な背景には敢えて触れず²³、理想的な「仁人無敵於天下」という点だけを強調したのだと思われる²⁴。ただしその結果として、「武王」による「革命」は、「義戦」における「伐」としての正当性だけでなく、流血事態の起き得ない「天下無敵」であることの理想を強めたことになり、まさしくそれこそがノエルやブリュケに受容されヨーロッパに流入することとなる。

また、張居正は「時君・世主の為すが如きは、惟だ罪を天下に得るのみに非ず、実に罪を武王に得るなり」(『孟子直解』尽心下)として、「仁人」ではない君主による戦争を強く批判すると同時に、「聖賢」としての「武王」をより擁護する形となっており、

²² 『荀子』儒効篇に「遂選馬而進、朝食於戚、暮宿於百泉、厭旦於牧之野、鼓之而紂卒易鄉、遂乘殷人而進誅紂。蓋殺者非周人、因殷人也。故無首虜之獲無蹈難之賞」とある。

²³ たとえば趙岐『趙注孟子』には「孟子言、武王以至仁伐至不仁、殷人箠食壺漿而迎其師、何乃至於血流漂杵乎」とあり、張居正と同様に「血流漂杵」の背景には触れず、また殷人には戦闘の意志が無いどころか武王の兵を歓迎しており、孟子の言う「仁人無敵於天下」を強調していると言える。

²⁴ ただ、張居正『書經直解』武成篇には、「紂兵雖多、而離心離德、無一个肯向前与周兵对敵的、前面的人馬、都倒戈内向、反攻他后面的人、奔走蹂躪、自相屠戮、殺得血流遍野、雖木杵棄在地下、也漂将起来」と、実際に流血事態があったことは認めている。

これも武王による「義戦」としての「伐」を一層正当化することにつながっている。

(二) ノエルによる解釈

では、このような張居正の解釈を受けて、ノエルはどのように「武王」による「伐」や「仁人無敵於天下」について解釈しているのか。対応するノエル『中華帝国六古典』を分析する。以下、ノエル訳を示す。

次いで、書物に含まれることがなんでも、直ちにその全てが真実と見なされるべきではない。孟子 Memcius が付言する、「たとえばもし誰かが、書物に読む全体や個々の事柄を完全にあるがまま、真実として信ずることをのぞむなら、この者は書物を読まない人に勝^{まさ}らない〔読まない方がましである〕。たとえば、私はかの『書経』*Xu Kim*あるいは皇帝の年代記四巻の「武成」*Vu Chim*と題する章〈すなわち、専ら戦争遂行に関する著述〉*id est, opere belli penitus confecto*において、天の権威によって *Caelo auctore*、暴君紂 *tyrannum Cheu*を罰する帝王武王 *Imperatoris Vu Uam*の熱意 *zelus*、慈悲 *pietas*と慈愛 *benignitas*〔「仁」〕、そして弱体化した統治の回復 *labefactati regiminis restauratione*について述べるところの二、三節だけを、真実 *verum*と理性 *ratio*に適合するとして選択する。しかし他のもの、特に同じ帝王武王によって開始した戦闘について、『流れる血は、広く野一面、杵でもって満たした』*Pistillo effusus cruor latè per agros redundabat*といったことに、私は信頼を置かない *fidem non do*。なぜなら、通常、全帝国でいかなる敵対者 *adversarius*も持たない、この上なく慈悲深い〔至仁の〕君主が、流れる血が広く野一面杵でもって満たす程までに、慈悲を全く欠く〔不至仁の〕敵 *hostis*を攻撃し、それほど残酷に荒れ狂う *crudeliter saeviisse*ことができるだろうか」と。(『中華帝国の六古典』p.456)

ノエルの訳は張居正の注に依拠している部分が非常に多く、やはり「血流漂杵」を史実とは見ず、張注の「武成の尽く信ずべからざるや明らかならん」(『孟子直解』尽心下)を根拠に、「私は信頼を置かない」(『中華帝国の六古典』p.456)とまで孟子が断言したとして、『孟子』本文の「仁人無敵於天下」(『孟子』尽心下)という言葉をより強める論拠として解釈している。武成篇自体についても、「すなわち、専ら戦争遂行に関する著述」(『中華帝国の六古典』p.456)と解説し、その内容全体に対して留保を促している。

また、ノエルによれば、「武王」は天命に従い暴君を伐つ者として、「天の權威による」ものであると言う。これは、『孟子』公孫丑における「天吏 Caeli Legatus」としての「武王」に対応した表現と思われる²⁵。さらに、武王が殷の人民に「仁」を施すことについては、「熱意、慈悲と慈愛〔「仁」〕とし、張居正や朱子以上に安寧秩序を回復する「仁君」としての武王を強調している。張居正によって、流血事態の起き得ない「天下無敵」の理想を強められた「武王」は、ノエルによってさらにその「有徳」であることが前面に押し出されている。また、それに伴い「革命」の根拠となる「義戦」としての「伐」も、「天子の命」の想定抜きに肯定されることにつながっていると言えるだろう。

ところで、プリュケに関しては、この尽心下三章を訳さず省略している。ただこれは、プリュケにとっても、ノエルと同様に「血流漂杵」を史実としては受け入れ難かったのではなかろうか。たとえば『中華帝国経典』に付せられる、儒教の徳治主義を自ら解説した「儒教大観」²⁶に次のように述べられる²⁷。

「国王が戦争を決意し、若くは戦争を開始せんとする時こそ、仁愛の観念が人間の血を流さずに平和を克服しようとして、その努力を集中すべき時機であった。また敵をして正道に立ち帰らしめんがために、新しい画策を実行すべき時機だったのである。」²⁸（『中華帝国経典』「儒教大観」p.163）

このように、仁君による戦のあり方として、流血のないことをプリュケは理想的であると見ていた。「血流漂杵」の一言は、仁人にも敵対者がいる証拠とされる可能性もあったと考えられる²⁹。あるいは、『中華帝国経典』においても度々『書経』が引用さ

²⁵ ノエルの訳によれば、「天吏」とは「帝国の内から自分からその者に敵対する者は誰もおらず、その者に対して万民が仕えることを望む者、この人が天の使い〔天吏〕Caeli Legatus と呼ばれ、暴君 tyrannus を罰し ulcisci、人民を援助し sublevare、帝国を保護する tueri ために派遣された missus のである」（『中華帝国の六古典』 p.265）とある。

²⁶ Pluquet, “Observations sur la philosophie morale et politique des législateurs chinois” *Les Livres classiques de l’Empire de la Chine*, Paris, 1784.

²⁷ 市川本太郎『孟子之総合的研究』（信州大学教育学部内 市川先生記念会、1974）429頁では、後藤末雄訳『儒教大観』124頁の内容を引用し、プリュケによる中国経世家の戦争観の解説は、孟子の戦争観とまさに同一であると指摘されている。したがって、プリュケによる『孟子』解釈とヨーロッパにおける受容を考察する上でも、プリュケ「儒教大観」を参照する必要があると考える。

²⁸ 後藤末雄訳『儒教大観』（第一書房、1935）128頁。

²⁹ たとえば、近藤啓吾 全訳注『講孟劄記（下）』（講談社学術文庫、1980）457頁に、次のようにある。

れている点を踏まえると、プリュケは『書経』訳文か間接文章を参照していた可能性が考えられる。事によってはそのような『書経』訳本と関係があるかもしれない。いずれにしても、プリュケがこの尽心下三章を省略した理由については、今後検討していく必要があると思われる。

では、「血流漂杵」など起り得ず、天下に敵無きはずの武王による「義戦」としての「伐」とは、具体的にどのようなものと捉えられ得るものであったか。以下、尽心下四章を確認していく。

第三章 『孟子』 尽心章句下における仁者の天下無敵について

『孟子』 尽心下四章³⁰の概要は次のようにある。湯王や武王のように、国君が仁を好めば天下無敵である。そのような仁君によって自国の政治が正されることを人民は求めている。だとすれば、どうして戦争の必要などあろうか、というものである。

この尽心下四章で説く、「湯武のような仁君が天下無敵である」という内容は、前章における「尽信書則不如無書」（『孟子』 尽心下）と関連しており、湯武による「革命」は所謂「血流漂杵」を必然的に引き起こすようなものではなかったことを論証していると言える。

そこで、張居正はこの尽心下四章についてどのように解釈しているのか、ここでは対応する『孟子直解』を三つにわけて分析していき、さらにその都度それに対応するノエル訳やプリュケ訳を考察する。

第一節 尽心章句下 四章（一）

まずは、『孟子』本文「孟子曰、有人曰、我善爲陳、我善爲戰。大罪也。國君好仁、天下無敵焉。南面而征、北狄怨、東面而征、西夷怨。曰、奚爲後我」に対応する張居正の解釈を確認する。

（一）張居正による解釈

おも
孟子謂へらく、仁人は敵なしと云ふと雖ども、人或ひは『武成』に「血流れて杵を漂はす」の語あるを以て証とし、仁人と云へども未だ必ずしも敵なきにあらざると云はんことを恐れ、因りて云ふ、「吾、『武成』に於ひて」云云。

³⁰ 孟子曰、有人曰、我善爲陳、我善爲戰。大罪也。國君好仁、天下無敵焉。南面而征、北狄怨、東面而征、西夷怨。曰、奚爲後我。武王之伐殷也、革車三百兩、虎賁三千人。王曰、無畏。寧爾也。非敵百姓也。若崩厥角稽首。征之爲言、正也。各欲正己也、焉用戰。（『孟子』 尽心下）

以下、対応する『孟子直解』を示す。

孟子見當時之臣、務導君以戰伐之事、故儆戒之說道「兵凶戰危、本非國家之利也。如有人自誇其能、說我善為陳、而整飭行伍、我善為戰、而決勝交鋒。斯人也、上不顧國家之安危、而惟引君於貪變³¹、下不恤生民之利害、而惟陷人於死亡、乃負天下大罪、不容於有道之世者也、夫善戰善陳、不過一人之敵而已。誠使國君好仁而嗜殺人、以寬代虐、以治易亂、則天下之民、皆將望之以為君、而人自無與為敵者矣、奚用此善陳善戰之臣為乎。我嘗有感於商周之事矣、昔成湯征葛伯也、南面而征、則北狄怨、東面而征、則西夷怨、都相顧而說、我等四方之人、均一憔悴於虐政者也、湯興弔民伐罪之師、何不先來救我、以甦重困、而使我獨後³²於他人乎。夫以成湯之師一出、而人心冀望如此、誰敢抗之者哉。好仁無敵、此正其一驗矣。」
(『孟子直解』尽心下)

張居正は、戦闘技術を誇る者が君主のことを、戦略や実際の戦闘行為の遂行へ誘導することについて、朱子や『大全』以上に強く警戒し、また具体的にその弊害を挙げて批判している。孟子の言を借りた最初の「兵は凶、戦は危、本より国家の利に非ざるなり」(『孟子直解』尽心下)という言葉は、「兵戦」そのものに対する強い否定となっている。

また、「斯の人や、上は國家の安危を顧みずして、惟だ君を貪忿に引くのみ。下は生民の利害を恤えずして、惟だ人を死亡に陥るのみ。乃ち天下の大罪を負うこと、有道の世に容さざる者なり」(『孟子直解』尽心下)とあり、これは後にノエルによってそのまま明確な形で受容され、さらにはプリュケに継承されることとなる。ここでは戦争における陣立てや戦闘技術を誇る輩がいかに醜悪有害であるかを具体的に解説している。それらは國家の安危に関わるだけでなく、その君主を欲望や怒りに引きずり込み、人民の利害を顧慮せず死地に陥れる「天下の大罪」である。こうした手合いは、礼樂征伐が天子より出ずる「有道の世」³³においては許されざる者だ、と断ずる。ここで『大全』に「南軒張氏〔張拭〕曰、……孟子前以為当服上刑、今又以為大罪」³⁴

³¹ 『孟子經筵直解』は「忿」に作る。ここでは「忿」によった。

³² 『孟子經筵直解』は「后」に作る。ここでは「后」によった。

³³ 『論語』李氏篇「孔子曰、天下有道、則禮樂征伐自天子出。天下無道、則禮樂征伐自諸侯出。自諸侯出、蓋十世希不失矣。自大夫出、五世希不失矣。陪臣執國命、三世希不失矣。天下有道、則政不在大夫。天下有道、則庶人不議」文を踏まえている。

³⁴ 張拭『癸巳孟子說』卷七に「孟子前以為當服上刑、今又以為大罪」とある。

（『四書大全』「孟子」尽心下）とあり、張居正はこのような孟子の批判的態度をさらに強調したと言える。『大全』においては前述のような大罪人も戦乱の際や孟子当時においては「能臣」「賢臣」とされることもある点を指摘しているのだが、張居正の解釈はそのような弁明の余地を与えることのない否定的な姿勢を示していたと言える。

（二）ノエルの解釈について

ここで、ノエルはどのように解釈しているのか。対応するノエル訳を確認する。以下、ノエル訳を示す。

もし誰かが王に自慢して、「私は武装した軍隊のくさび形隊形を手際よく配置できます。私は戦闘技術をよく心得ています。」と申し述べるならば、この人が王国の平和を混乱させ、王の心を憤りにかきたて *Regis animum in iras accendere*、人民の生命を危険に陥らせるのを目論む時、国家に対して容赦に値しない大罪を犯している *ingens certè nec veniâ dignum committit erga Rempublicam scelus*。愛情深い君主〔仁君〕 *Princeps pietatis amans* は、勝利のために、兵器 *arma* を必要とはしない。彼の偉大な慈悲〔「仁」〕 *magnifica pietas* と好ましい統治 *blandum regimen* によって、全帝国において、彼に敵対するような者など、ほとんど持たないほど、万人の心をきわめて強く彼自身へ引きつける。こうして昔、君主成湯 *Princeps Chim Tam* は慈悲〔「仁」〕 *pietas* というこの方法で、きわめて早く全帝国を彼自身に服従させるのを見ることがあった〔見られた〕。もし〔成湯が〕南を目指すならば、北方の人々が、もし東の地方を目指すならば西の人民が、好意的な苛立ちや不平 *amicas iras & querelas* をこの言葉で吐露したものだ。我々は恐ろしい暴政の束縛のもと、同様に、他の人々に劣らず、抑圧されているのに、〔一体〕なぜそれでは我々の救済者 *servator* は我々のもとにいちばん最後に訪れるのですか。〔一体〕なぜ救済者はすぐに我々を邪悪な人々から救ってくれないのですか。』（『中華帝国の六古典』 p.456）

ノエルはこの章においても張居正の注に依拠する部分が非常に多く、その解釈をほぼ受容していると言える。先述したように、ノエルが、「この人が、王国の平和を混乱させ、王の心を憤りにかきたて、人民の生命を危険に陥らせるのを目論む時、国家に対して容赦に値しない大罪を犯す」（『中華帝国の六古典』 p.456）と訳している箇所など

は、明らかに張注に依存していたことがわかる所である。

またノエルは、湯王の到来を待つ人民の言葉の中で、「湯王」を「救済者」と解しているのが特徴であり、「仁君」による「征」の積極的役割を特に示唆していると思われる。そして、その訳文において、湯王に救済を望む人民の困苦の言葉が終始強調されており、自国における支配者を「邪悪な人々」として、張居正や朱子以上に明らかに虐政を敵視した表現をしている。

（三）プリュケの解釈について

次に、対応するプリュケの解釈を考察する。以下、プリュケ訳を示す。

もし、ある人が王に会いに行き、彼に「私は戦術に精通しており、誰もこの私より上手に軍隊を戦闘隊形に整列させる術を知りはしません」と言ったならば、この男は国に対して許し難い犯罪を犯している *commet certainement un crime irrémissible contre l'état*。なぜなら彼は王国の平和を乱し、王に武器を取るよう刺激し *à exciter le roi à prendre les armes*、その臣民たちの命を危険にさらそうとするからである。敬愛に満ちた君主は勝利を収めるために兵〔軍隊〕の必要は少しもない。その優しい哀れみ〔「仁」〕 *piété tendre* や統治の穏やかさ *douceur de son gouvernement* は〔臣民たちの〕すべての心を得る。彼は少しも敵を持たない。かくして成湯王 *prince Tchîn-Tang* が、我がもとに帝国をすみやかに帰服させたのだ。彼が南の地方を奔走している間に、北の地方は彼の〔到来の〕遅さに不平を漏らした。「それでは私たちは、他の人たちより圧制に苦しんで〔虐げられて〕いないというのですか」と。その地方の人々はこう言った。「なぜ我々の救済者 *libérateur* は、他の人たちが救出〔解放〕された後でしか私たちのところに来ないのですか。なぜそれほど来るのが遅いのですか」と。（『中華帝国経典』「孟子」 pp.238-239）

先に指摘したように、張注に見られた「天下の大罪」とその具体的内容は、ノエルによる受容を経て、プリュケ訳に反映されていることがわかる。また、戦闘技術を誇る者について、ノエルが「王の心を憤りにかきたて」（『中華帝国の六古典』 p.456）と訳しているところを、プリュケが「王に武器を取るよう刺激し」（『中華帝国経典』「孟子」 p.238）と訳している点で、その者は王が人命を奪うよう促す罪人であり、用いるべきではないことをより明確に示していると言える。

また、湯王の「征」を待ちわびる人民の言葉のなかで、ノエルにおける「救済者 servator」(『中華帝国の六古典』p.456)は、プリュケにおいては「救済者 libérateur」と訳され、その「仁君」による「征」の崇高さが強調されていたことがわかる。

次に、「武王」による「伐」について、以下考察していく。

第二節 尽心章句下 四章(二)

まず、『孟子』本文「武王之伐殷也、革車三百兩、虎賁三千人。王曰、無畏、寧爾也。非敵百姓也。若崩厥角稽首」に対応する張居正の解釈を確認する。

(一) 張居正による解釈

以下、対応する『孟子直解』を示す。

若崩厥角、是叩頭至地、如獸角崩墜有聲一般。承上說「昔武王伐殷紂也、革車止三百兩、而車馬未見其盛、虎賁止三千人、而士卒未見其多、宜乎其易敵矣。然觀武王入殷之初、與商民說、爾等不必畏懼、我今伐紂、為他恣行暴虐、使爾等困苦不堪、故來安寧爾等、非與百姓為仇敵也。商民間之、歡欣感激、都來武王面前、稽首至地、就如獸角崩墜一般。夫王言一布、而人心傾服如此、又誰敢抗之者哉。好仁無敵、此又其一驗矣。」(『孟子直解』尽心下)

この尽心下四章(二)節では、武王が紂を伐つことについて解説しているが、前節の湯王の場合もそうであったように、張居正は節の最後に両者の例を、まさに「仁を好めば敵無し」の証拠であると指摘している。すなわち、湯武による仁義の戦を肯定するための論拠となっていたのである。

ここでは、朱子注に「無畏我也。我來伐紂、本為安寧汝。非敵商之百姓也」(『孟子集注』尽心下)とあるところを、張居正は、「爾等^{なんじら}は必ずしも畏懼^いせざれ。我が今紂^うを伐つは、他^{かれ}が恣^{ほしいまま}に暴虐^{なんじら}を行い、爾等^{なんじら}をして困苦を堪えざらしむるが為なり。故に來たりて爾等を安寧にするにして、百姓^{ひやくせい}と仇敵を為すに非ざるなり」(『孟子直解』尽心下)と解釈している。朱子の注に依拠しながら敷衍した部分では、紂の暴虐によって苦しむ人民を案ずるがゆえに紂を伐ちに来たのだという、武王による「伐」の理由が具体化されて述べられている。そしてこれによって、張居正に依拠したノエルや、ノエル訳を受けたプリュケの解釈もより具体的なものとなっていく。

(二) ノエルの解釈について

次に、対応するノエル訳を確認する。以下、ノエル訳を示す。

さらに同じ理由で、君主武王 *Princeps Vu Uam* が殷王朝 *Familiae Yn* の最後の皇帝紂 *Imperatorem Cheu* を攻撃した。彼にはたった三百の四頭立て戦車と、三千の選抜兵だけしかなかった。〔ところが〕敵地へ進撃し始めるや否や、〔武王は〕愛情 *piè* と好意 *benignè* をもって、住民にこう話しかけたのである。

「あなた方、愛する人民 *dilecti populi* よ、心配〔恐怖〕 *timor* しないでほしい。ひどく恐れてはならない。私はあなた方にとっての慰める者 *consolator* として来たのであって、敵 *hostis* として来たのではない。私は平和 *pax* と慰め〔緩和〕 *levamen* をもたらずなのであって、殺戮 *strages* をもたらずわけではない。」

このことを聞いてほっとした人々は、みはるかす牛の群れが角を傾けるように、救済者 *servator* の前に脚を屈した。(『中華帝国の六古典』 pp.456-457)

殷の人民に語りかけた武王の言葉について、張居正が朱子注を踏まえながら敷衍した内容はノエルに確かに受容されたものの、「武王」が「慰める者」であり、「殺戮をもたらずわけではない」として、ノエル独自の解釈が挿入されている。また、武王が殷の人民に呼びかける際、その態度が「愛情と好意をもって、住民にこう話しかけた」とあり、その発言に「愛する人民よ」という一言を加えたことも、ノエルの独自の創意によるものである。これらにより武王の人民への語りかけは、『孟子』本文と比較すると、より一層人民に対する慈愛に重点を置いたものとなったと思われる。

(三) プリュケの解釈について

次に、対応するプリュケの解釈を確認する。以下、プリュケ訳を示す。

これは、〔始祖〕禹 *Yu* の〔夏〕王朝最後の帝王である紂 *Cheu* を、武王 *Vu-Vam* が攻撃した戦闘の場合と同様であった。彼〔武王〕は三百の戦車と三千の選抜兵しか持っていなかった。彼が敵地に入る時に、彼はすべての住民に対して、万人に向けこれほどの善意 *bonté* と親切さ *l'affabilité* をもって、こう語りかけた。「安心してほしい。我が親愛なる人民よ *peuples que je chéris*、あなた方は恐れることは

何もない。私はあなたたちを慰めに *consoler* 来たのであり、あなた方に戦争 *guerre* をしかけに来たのではない。私はあなたたちの農地を荒らしに来たのではなく、平和 *paix* とあなたたちの不幸 *malheurs* の軽減をもたらしに来たのだ。」

皆そこで武王の足元にひれ伏し、彼を彼らの救い主 *sauveur* として敬い、彼に帰服した。(『中華帝国経典』 pp.239-240)

プリュケは先のノエルによる独自の解釈を受容している。まずプリュケは、武王の殷の人民に対する態度として、「万人に向けた善意と親切さをもって、こう語りかけた」(『中華帝国経典』 p.240) と訳し、またノエル同様、「私が親愛なる人民よ」(『中華帝国経典』 p.240) という一言を加えている。これによって、ノエルからプリュケを経て、人民を愛する慈愛に満ちた「武王」像というものがヨーロッパに輸送されたことがわかる。

そして、殷の人民に語りかける武王の言葉については、ノエルによって新たに挿入された「慰める者」(『中華帝国の六古典』 p.457)、「殺戮をもたらすわけではない」(『中華帝国の六古典』 p.457) といった「武王」解釈が、プリュケによって「私はあなたたちを慰めに来た」(『中華帝国経典』 p.240) 者、「戦争をしに来たのではない」(『中華帝国経典』 p.240) として、好意的に受け止められている。しかし、ここでさらにプリュケは、「私はあなたたちの農地を荒らしに来たのではない」(『中華帝国経典』 p.240) として、プリュケ独自の解釈が加えられている。恐らく、ここでの「農地」とは、孟子の王道論における「不違農時」(『孟子』 梁恵王上) を意識した解釈であると思われる。

また、張注やノエル訳にもある「獣角」の比喻を、プリュケは敢えて訳さず改めている。プリュケの解釈によれば、殷の人民が自然とひれ伏す様子よりも、武王を救い主として敬い帰服する意志ある態度の方に重点があるようである。

では、このような湯武による「義戦」としての「征伐」の具体的な内容を踏まえた上で、改めて「征」をどのように説明するのか。連続する尽心下四章の最後に再び解説される「征」について、以下に考察していく。

第三節 尽心章句下 四章(三)

まず、『孟子』本文「征之爲言、正也。各欲正己也、焉用戰」に対応する、張居正の解釈を確認する。

(一) 張居正による解釈

以下、対応する『孟子直解』を示す。

承上文説「所謂仁人無敵於天下者、其故何哉。蓋征之為言、以已之正、而正人之不正者也。如葛伯無道、成湯則以大義正之、商紂不仁、武正³⁵則以大義正之。于時百姓為暴君所虐、苦不聊生。方欲仁人以仁義之師、來正己之國也、故未至而望若雲霓、既至而喜若時雨、如四夷³⁶之延頸以待、商³⁷民之稽首以迎、有不俟兵威之加而自服矣、焉用戰為乎。」然則人臣不以湯武望其君、而但以戰陳之事、邀功啓釁、使上下均被³⁸其殃、其罪真不容于死矣、用人者可不以之為鑒也哉。(『孟子』尽心下)

この尽心下四章(三)節において、張居正は「仁人は天下に敵無し」の理由を整理して解説する。この節における張注に、「蓋し征の言為る、己の正しきを以てして、人の正しからざる者を正すなり。如し葛伯が無道なれば、成湯は則ち大義を以て之を正し、商紂が不仁なれば、武王は則ち大義を以て之を正す」(『孟子直解』尽心下)とあるのは、先に見た朱子の説³⁹に依拠するものである。つまり、「聖賢」「仁人」である湯武の大義が、葛伯や紂の「無道」「不仁」を正したことが、これまで考察してきた「義戦」としての「征伐」なのである。これは、尽心下三章で確認した「流血漂杵」の否定にもつながってくる。

また、朱子注には「皆欲仁者、來正己之國也」(『孟子集注』尽心下)とあるところを張居正は「方に仁人が仁義の師を以て、來りて己の國を正さんことを欲するなり」(『孟子直解』尽心下)としている。張居正は、「仁者の到来」だけでなく、到来した仁人による「仁義の師」、すなわち「義戦」としての「征伐」によって、人民は自國が正されることを期待しているのだということを明確に示している。

さらに、張居正は「未だ至らずして望むこと雲霓の若く、既に至りて喜ぶこと時雨の若し。如し商民の頸を延して以て待てば、周民の稽首して以て迎え、兵威の加を俟たずして自ら服する有り。焉くんぞ戦を用うることを為さんや」(『孟子直解』尽心下)と説く。前述したように、「仁人無敵於天下」の論拠を強めるだけでなく、やはり戦に

³⁵ 『孟子經筵直解』は「王」に作る。ここでは「王」によった。

³⁶ 「四夷」は『孟子經筵直解』は「商民」に作る。ここでは「商民」によった。

³⁷ 『孟子經筵直解』は「周」に作る。ここでは「周」によった。

³⁸ 『孟子經筵直解』は「受」に作る。ここでは「受」によった。

³⁹ 「征、所以正人也。諸侯有罪、則天子討而正之。此春秋所以無義戰也」(『孟子集注』尽心下)

よる流血を不要とする理念が説かれている。仁君の「征伐」を待ちわびる人民や、喜びの比喩としての「雲霓」や「時雨」といった表現は、『孟子』梁惠王下⁴⁰や滕文公下⁴¹においても見られ、いずれも東面、南面して「征」を行った湯王に関する表現である。ここで張居正は、武王の場合も湯王と同様に、人民が聖君である武王による「義戦」としての「伐」を待ち望んでいたことを示す。「商民」が善政を施す「周民」を待ち、頭を伏して迎え入れたとして、「商民」に戦の意がなかったことを特に表わそうとしたと思われるのである。

では、このような張居正の解釈を承け、ノエルはどのように「仁人無敵」や「征伐」の解釈をまとめたのだろうか。

(二) ノエルの解釈について

対応するノエルの解釈を確認する。以下、ノエル訳を示す。

慈悲深い君主〔仁君〕 *Pius Princeps* は、他の者への攻撃 *impetus* の際は、ただ味方を導き *dirigo*、自分の慈悲〔「仁」〕 *pietas* と公正〔「義」〕 *aequitas* の誠実さで、正しき者になるよう *rectos efficiat* にすることだけを目指した。そしてまさにこの「指導すること *dirigere*」という言葉自体が、正しくすること *rectum efficere* を意味しているのだから、すべての人々は、このような君主が自分たちの方へ訪れるよう、また正しい生活 *rectamque vivendi* と統治の規範 *regendi normam* を彼らの土地に回復するよう競って切望したのである。それなら兵力や血にまみれた戦闘 *cruentis praeliis* などに何の必要があるというのか。(『中華帝国の六古典』 p.457)

ノエルは、湯武のような仁君による「征伐」について次のように解釈する。まず、仁人による「征伐」をここでは「他の者への攻撃」(『中華帝国の六古典』 p.457) と訳し、仁人における「己の正しき」(『孟子直解』尽心下) を「自分の慈悲〔「仁」〕と公正〔「義」〕の誠実さ」(『中華帝国の六古典』 p.457) と訳している。これに関しては、張注における「仁義の師」(『孟子直解』尽心下) に依拠し、「征伐」が仁人による戦であり、それが仁義に基づくものであることの解説を補っていると思われる。

⁴⁰ 「…民望之、若大旱之望雲霓也。歸市者不止。耕者不變。誅其君、而弔其民。若時雨降。民大悦…」(『孟子』梁惠王下)

⁴¹ 「…民之望之、若大旱之望雨也。歸市者弗止。芸者不變。誅其君、弔其民。如時雨降。民大悦…」(『孟子』滕文公下)

また、人の正しからざるものを「正す」(『孟子直解』尽心下)ことをノエルは「指導すること」としており、『孟子』公孫丑上において、王道を行い人心を得た「天下無敵」の君主のことを「指導者 dux」⁴²と述べたことに関連していると考えられる。このようにノエルは、仁人による「征伐」において、天の命令を受けた「天吏」を意識した解釈をしている。ただ、先に見てきたように、ノエルは「義戦」において「征伐」の前提となる「天子の命」の必要性の説明がない。尽心下二章でノエルが「義戦」を行う者を「上位の君主 Princeps」「帝王〔天子〕Imperator」と訳していることから、ノエルにおいて「征伐」の前提となるのは「天子」自身よりも、その有徳であるか否か、「慈悲深い君主〔仁君〕」であるか否かこそが重要な条件であると捉えていたと言えるだろう。

また、ノエルによれば、仁君の「征伐」すなわち「導き」(『中華帝国の六古典』p.457)によって「己の国を正す」(『孟子直解』尽心下)ことは、「正しい生活と統治の規範を彼らの土地に回復する」(『中華帝国の六古典』p.457)ことであるという。したがって、仁君による「征伐」が戦闘そのものを直接目的としてはいないこと、また「仁人無敵」の語によって人民が仁君を待ちわびていたことを示している。そこから、「兵力や血にまみれた戦闘など何の用があるというのか」(『中華帝国の六古典』p.457)として、戦により血が流れることのない「仁人無敵於天下」の理想を強調する張居正の解釈の姿勢が反映されている。

それでは、このようなノエルの解釈を承け、プリュケはどのように「仁人無敵」や「征」の解釈をしたのか。

(三) プリュケの解釈について

対応するプリュケの解釈を考察する。以下、プリュケ訳を示す。

王 prince が〔特定の〕他の人たちに立ち向かう時、それは彼らを指導して diriger、彼の慈悲〔「仁」〕piété や正直さ〔「義」〕droiture を彼らの心に確立することだけを企図していた。そしてこれこそが指導する〔正しくする〕diriger という言葉が意味することである。

以上の理由で、すべての人民は、自分たちのもとに敬愛に満ちた君主〔仁君〕prince pieux を、そして習俗 moeurs と善き統治 bon gouvernement を回復させる正義 juste

⁴² 『中華帝国の六古典』p.265

を、望み求めるのである。それなら軍隊や戦闘、そして血にまみれた〔血みどろの〕勝利 *victoires sanglantes* など何の役に立つだろうか。(『中華帝国経典』 pp.240-241)

張注における「仁義の師」(『孟子直解』尽心下)に依拠したノエルの解釈はプリュケに受容され、「義戦」としての「征伐」が仁義に基づく「立ち向かい」(『中華帝国経典』 p.240)であると訳されている。また、ノエルが「天吏」を意識して解釈した「指導すること」(『中華帝国の六古典』 p.457)は、プリュケによって「指導する」(『中華帝国経典』 p.241)と訳されているが、プリュケが「天吏」を意識しているかどうかは現時点では不明確である。

そしてプリュケは、人民が仁人による「征伐」を求める理由について、「すべての人民は、自分たちのもとに敬愛に満ちた君主〔仁君〕を、そして習俗と善き統治を回復させる正義を、望み求めるのである」(『中華帝国経典』 p.241)と訳している。ここで、プリュケが「正義」と解釈しているものは、彼自身の独自の「革命」理解と言えるであろう。「儒教大観」には、次のように述べられている。

「王位から覆された国王の後継者は、前任者の放棄した国父の感情を懐き、また前任者の蹂躪した国法、礼儀に順応しなければ、帝位を維持することが出来ない。かくて徳治主義に基づく国家に於いては、革命は圧制君主を打倒して、事実上では圧制政治其者を破壊するのである。其故、支那帝国は内乱や内訌のために動揺を被ったにせよ、その政治制度を変化しなかったのである。従って歴朝に革命の勃発を見たにしろ、国家の政体其者には何等の革命を見なかったのである。」⁴³
(『中華帝国経典』「儒教大観」 pp.224-226)

このように、儒教の徳治主義においては、徳に優れた王とは、革命によって暴君による圧制政治を破壊するだけでなく、暴君によって壊された国家の国法、礼儀に順応する必要があった。つまり「習俗と善き統治」を回復させることこそ、所謂「革命」が起きた国家において必要であり、この節で言うところの「正義」の内容なのである。また、尽心下二章で観た「義戦」つまり「正義の戦い」とも通じていることが、プリュケによって明確に示されたと考えられる。プリュケはこの連続した尽心下の章の中で、

⁴³ 後藤末雄 訳『儒教大観』(第一書房、1935) 155頁。

湯武による「革命」が「正義」に裏付けられること、その「正義」とは「習俗と善き統治」を回復させる平和的な慰めであることを論証し、儒教の徳治主義における「革命」の正当性を示そうとしたと思われる。

また、プリュケはノエルの訳を受けて、「軍隊や戦闘、そして血にまみれた勝利など何の役に立つだろうか」(『中華帝国経典』p.241)として、仁君による「征伐」によって血が流れるような戦闘にはならないこと、そのような仁人に敵はいないことを強調している。したがって、張居正による『孟子』における「仁人無敵」の解釈の姿勢は、ノエルを経てプリュケに受容されたと言えるだろう。

まとめ

以上、尽心章句下を中心に、仁義の上に成り立つ「義戦」としての「征伐」について考察し、孟子の兵戦論を概観した。張居正は「征」「伐」の背景にある「天子の命」の必要性を朱子以上に強く説いていたが、ノエルやプリュケの解釈では「正義の戦争」においてその必要性が明記されず、「仁人」による「導き」であるとして統一的に理解されていた。ノエルは朱子や張居正の解釈に依拠しながらも、「義戦」の背景にある「天子の命」の有無よりも、その君主や天子の「仁人」としての徳が有るか無いかをより重要視していたようである。また、ノエルの解釈を継承したプリュケは、今回考察した尽心下の章の中で、湯武による「革命」が「正義」に裏付けられるものであるとし、その正当性を示すことにつなげていた。このように、「天子の命」を根拠として「伐」が「義戦」に含まれることを明示した張居正の解釈は、「仁人は天下に敵無し」の理想に適合する「武王」像をつくり、さらにそれを受容したノエルやプリュケが、慈悲と慈愛に満ちた武王による「伐」が、救済者によるより平和的な「導き」という手段であることを強調する方向へ誘導したと考えられる。

ただ、尽心下以外における孟子「兵戦論」理解や、プリュケが尽心下三章を訳さず省略した理由についての探究はまだ不十分であるため、今後の課題とする。

(さとう・まい 筑波大学大学院人文社会科学研究所在学)